

会員、賛助会員各位

平成 27 年 12 月吉日
全日本コーヒー検定委員会
委員長 鈴木 修平

J.C.Q.A.講師研修生派遣のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、全日本コーヒー商工組合連合会、並びに全日本コーヒー検定委員会の活動に対し、格別なるご理解とご協力を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

現在 J.C.Q.A.には 31 名のインストラクター講師、7 名の研修生が在籍しておりますが、講師試験に合格し講師として活躍される方をさらに増やす事を目的として、インストラクター講師養成のための研修生制度を 2014 年より開始させて頂いております。

本研修制度は全日本コーヒー商工組合連合会の会員、賛助会員企業様に在籍されるコーヒーインストラクター 1 級以上の資格認定を受けている方を対象とさせて頂いておりますが、資格要件を満たしている社員様が在籍されておられましたら、是非この機会に研修生として御推薦頂き、ゆくゆくはインストラクター講師としてご活躍頂けますようお願い申し上げます。

尚、研修生を経てインストラクター講師となることによるメリットは後述させて頂きませんが、検定事業のさらなる発展の為にも、何卒、御理解とご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. コーヒーインストラクター講師研修生制度について

東京、名古屋、神戸の各地区でおこなわれている講師講習会（年間 10 回程度）に研修生として参加していただき、講師テスト合格に必要な知識、プレゼン能力を高めいただく機会を設定いたします。

募集数：

東京、神戸、名古屋各若干名

対象者：

全日本コーヒー商工組合連合会の会員、賛助会員企業様に在籍されるコーヒーインストラクター 1 級以上の資格認定を受けている方で、会社推薦を受けた方が対象となります。

参加条件：

- コンプライアンスについて講師と同様の条件を事前に了解していただくこと。
- 所属企業に参加を了解いただくこと。
- 年に10回程度（別途、試験直前の補講あり）おこなわれる地区講習会にご参加いただくこと。（昼食付きですが交通費、日当は支給致しません。）
- 勉強会以外に、講習会、採点の手伝いを御願ひしております。（日当、交通費支給）
- 任期は一年更新で最長二年となります。
ただし参加率が低い場合など、任期途中でも打ち切ることがあります。

募集方法：

- 公募後、人数が多い場合は、各地組合で調整をおこなわせて頂きます。

試験：

- 任期終了時、各地で行う試験により、「更新」、「非更新」、「推薦」を決定させていただきます。推薦のあった研修生については J.C.Q.A の規約に定める講師試験をおこない、合格者を講師として採用させていただきます。不合格者については「更新」扱いと致します（一年目の場合のみ）。

2. コーヒーインストラクター講師の責務

2-1. 講師の責務

J.C.Q.A.が開催する講師研修会や会議に出席し、且つコーヒー検定事業で講師をお勤め頂いたり、講習会や試験のお手伝いをして頂きます。（所定の交通費と日当などを所属企業様に支給します）

- ① 出席を求められた年次運営会議・地区連絡会議等の公式な会議に70%以上出席頂く必要がございます。
- ② 検定講習日・試験日・採点日の出欠可否確認に対して、70%以上の出席可能回答を頂く必要がございます。

2-2. J.C.Q.A.構成員の責務

当会は教育機関であり資格認定機関のため、高い信頼性と透明性を維持して運営されなければなりません。また、検定事業関係者一同は、資格認定試験に関連する守秘義務の高い内容を取り扱うため、検定委員会構成員と連合会会員、賛助会員を兼務することは利益相反の関係となります。従って、検定講師としての責務を果たすだけではなく、法令、内規、守秘義務の順守は欠くことのできない責務となります。講師候補者の派遣をお願いしておきながら申し上げ難いですが、こうした状況を勘案いたしますと、万一、内規違反や守秘義務違反が確認された場合は、訓告、講師解任、当会除籍、連合会への通告などの厳しい措置を取らざるを得ないことを申し添えさせていただきます。

3. コーヒーインストラクター講師のメリット

当会の構成員は、ボランティア活動であることを了承した上で運営に携わっていますので、金銭的なメリットや目に見えるメリットはほとんどございません。

しかしながら、検定事業を通じて、自己のレベルアップ、コーヒー業界全体のレベルアップを図り、我が国のコーヒー消費振興の一役を担いたいという強い決意で一人一人が精力的に取り組んでおります。

メリットとして挙げるには余りにもささやかではございますが、当会で取り扱う最先端のコーヒー情報や関連技術に講師講習会に参加をして身近に触れられることと同時に J C Q A の講師専用サイトも利用できます。

また J.C.Q.A. 公認コーヒーインストラクター講師であることを対外的に広報（*1）することが可能です。

どうか、当会の趣旨をご理解いただきご協力のほどお願いいたします。

*1 : 名刺、会社案内、ホームページ、パンフレットなどのメディア上で、【当該者が J.C.Q.A により認定されたコーヒーインストラクター講師という立場にあること】のみ広報することが許可されますが、講師の職務内容や J.C.Q.A. の活動内容など、講師の身分を公開する以上の行為は禁止されます。

また、当会の広報活動に支障が生じますので、講師による各種媒体での広報活動や、J.C.Q.A. の活動に関連する会議や集会の開催も厳禁とさせていただきます。

J.C.Q.A. の趣旨に反する目的での使用は出来ませんので、ここに挙げられていない使用目的の場合は、事前に幹事会までお問合せの上ご使用ください。

4. コーヒーインストラクター講師

講師試験合格後は、勉強会参加などの費用（交通費）は J.C.Q.A で負担させていただきますが、開催地から遠方に住まいの講師に関しましては、登壇の機会が限られている点をご理解ください。

5. お申込み方法

期日：平成 28 年 1 月 29 日（金）17:00 までに、以下窓口まで電話でお申込み下さい。

窓口：全日本コーヒー検定委員会事務局／2016 年度講師研修生申込み

『榎キットシステム内 担当：山田 TEL：078-252-8550』

※ 本件お問い合わせも上記窓口へお願いいたします。

以上